

最上川総合水系環境整備事業 事業再評価

説明資料

令和5年11月27日

国土交通省 東北地方整備局

山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所

最上川総合水系環境整備事業再評価の流れ

(第13回 最上川水系流域委員会)

平成19年6月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

(第14回 最上川水系流域委員会)

平成22年11月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

(第17回 最上川水系流域委員会)

平成25年9月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

(第21回 最上川水系流域委員会)

平成28年11月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

(第24回 最上川水系流域委員会)

令和元年11月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

(第28回 最上川水系流域委員会 (今回))

令和5年11月 事業再評価
最上川総合水系環境整備事業

H22.4.1以前
再評価 5年毎

平成22年4月1日
公共事業評価実施要領改定
(再評価サイクル短縮等)

H22.4.1以降
再評価 3年毎

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化に
関する運用

平成30年3月30日
所管公共事業の事業評価実
施要領の改定

H30.4.1以降
再評価 5年毎

令和5年度 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

事業概要

【事業の目的】

- 良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図ります。

【事業の概要】

- 事業区間：最上川及び支川（山形県）
- 事業期間：平成21年度～令和11年度
- 整備期間：平成21年度～令和6年度
- 全体事業費：（水辺整備）約14.2億円
- 整備内容：

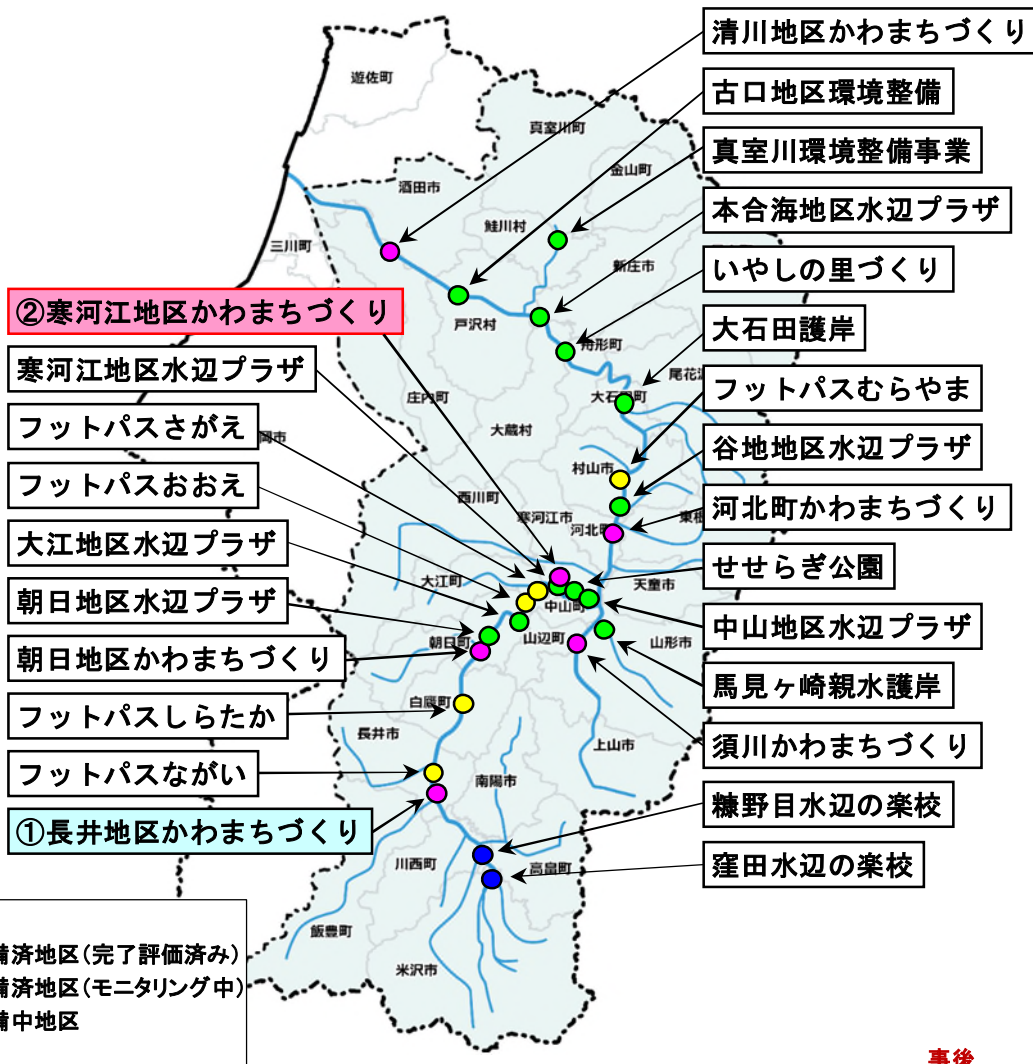
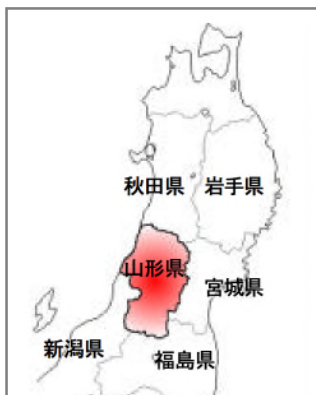
【整備済（モニタリング中）】 水辺整備：1地区

【整備中】 水辺整備：1地区

※総合水系環境整備事業の事業評価の運用（R3.12.24事務連絡）により、新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合、過去に個別完了箇所評価を実施した箇所については費用便益分析に計上しない。

⇒「長井地区かわまちづくり」と「寒河江地区かわまちづくり」のみ費用便益分析を実施する。

- 各整備地区の整備概要と工程は下表のとおりである。



整備地区名	事業費 [百万円]	整備概要	評価年度																				
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
① 長井地区かわまちづくり	894	管理用通路、階段、低水護岸、腹付盛土、高水敷整正、側帯																					
② 寒河江地区かわまちづくり	528	階段、坂路、管理用通路、高水敷整正																					

■ : 整備済（完了箇所評価）
 ■ : 整備済（モニタリング中）
 ■ : 整備中
 ■ : 整備予定

※上記工程の赤字は今回変更箇所を示す。

【水辺整備】整備済みの事業

【事業の目的・概要】

- 「最上川水系河川整備計画」の基本理念である「**大地を育み、地域を支える川づくり**」「**歴史と潤いを感じる川づくり**」「**暮らしに生きる川づくり**」「**心がかよう川づくり**」の4点を柱とし、河川空間の適正な保全と利用の推進を図りながら、水辺整備に関する事業を実施します。

【事業による効果】

- 子どもたちの**総合学習(環境学習)**の場として活用されています。
- 水辺空間の整備により様々な**イベント**が開催され、**地域の活性化**に寄与しています。
- 整備を行った管理用通路(散策路等)、案内看板等は**観光資源**として有効に活用され、**観光振興**に寄与しています。



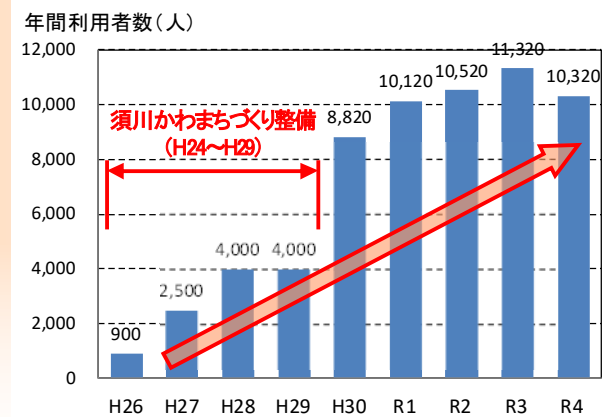
魚のつかみどり(庄内町)



マラソン大会(村山市)



花火大会(大江町)



パークゴルフ利用者数(山形市)



ウォーキングイベント(大石田町)

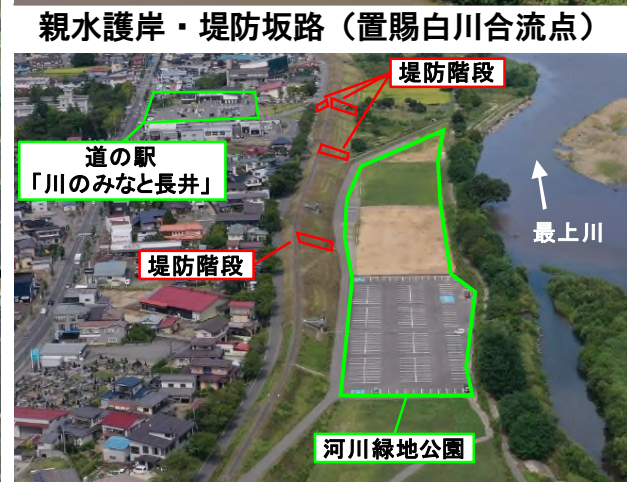
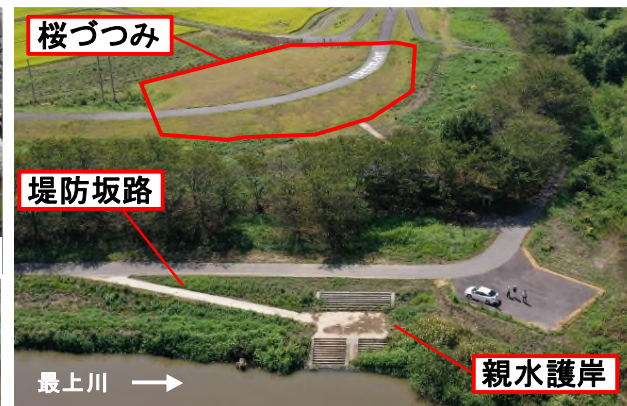


カヌーイベント(朝日町)

【事業の目的・内容】

- 長井市は、最上川、置賜白川、置賜野川の3河川に囲まれた「みずのまち」であるとともに、「最上川舟運」の港町として栄えたまちであり、舟運時代の歴史や「みずのまち」としてのメリットを活用した、「かわ」と「まち」をつなぐ管理用通路(フットパス等)を整備し、イベントの拠点および桜つつみの整備・充実等による観光振興を図っています。
- 「長井地区かわまちづくり」は、長井市と連携し、舟運時代の川港として栄えた歴史を活かしたまちづくり計画と水辺が一体となった良好な空間を創出することを目的に、平成21年から管理用通路(フットパス等)や堤防階段、置賜白川沿いの親水護岸等の整備を進め、令和4年3月に完了しました。

事業主体	整備内容
国土交通省	管理用通路、堤防階段、堤防坂路、親水護岸など 【事業費:894百万円】
長井市	案内看板、休憩施設、河川緑地公園など 【事業費:250百万円】



【水辺整備】長井地区かわまちづくり

【事業による効果】

- 管理用通路(フットパス等)を整備し、**まちと水辺空間との動線が確保**されたことで、ウォーキングイベントや鉄道会社と協働した散策イベント等が開催され、**まちなかや最上川・置賜白川沿川の活性化**に寄与しています。
- 地元団体や民間事業者が連携したフットパスのルートマップ作成や観光ボランティアガイド等の**継続した取組み**が評価され、平成30年12月に「**かわまち大賞**」の認定を受けました。
- 置賜白川沿いに親水護岸や緑地等の水辺空間が整備されたことで、**子供たちや地域住民による自然体験活動等の地域交流の場**として、また「**最上川桜遊覧**」の乗船場として観光振興にも活用されています。



長井花火大会



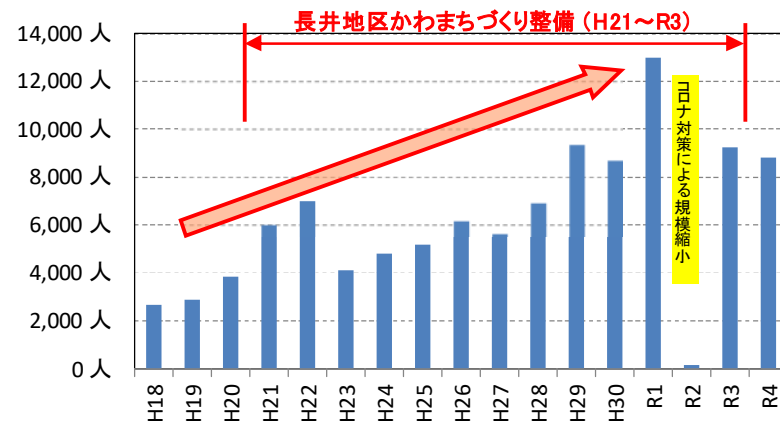
世代交流イベント



雪あそび



ウォーキングイベント



ボランティアガイド利用者数の推移

【モニタリング手法の見直し】

- これまでは、河川巡視業務において河川空間の利活用に関する情報収集及び自治体等への聞き取り調査によりモニタリングを実施しています。
- 河川巡視及び自治体等への聞き取り調査に加え、**休日、夜間及び降雪期における利活用状況調査を実施し効果発現を確認するためモニタリング手法の見直しを行いました。**これに伴い**事業費の増額**を行うものです。
- 事業費改定前 863百万円 → 事業費改定後 894百万円(+31百万円増額)

【経緯】

- 休日、夜間及び降雪期において**雪国ならではのイベント**等を実施するなど新たな活用シーンが増加。
- 観光交流拠点施設として、**道の駅「川のみなと長井」が開業**し、当該施設にかわまち案内の窓口を設置。年間利用者数は50万人超え。
- 道の駅「川のみなと長井」の**来場者による河川公園施設の利用増加。**
- 平成29年に長井市の**町場景観が重要文化的景観に選定**され、長井市においてはこれを活用した町づくりを計画。
- ボランティアガイドによる**フットパスや水路、まちなかの歴史建造物**を説明しながらの**町歩き探訪**の実施。



冬の置賜白川雪遊びイベント



道の駅「川のみなと長井」の開業



ボランティアガイドによる町歩き探訪



フットパスウォーク

【水辺整備】寒河江地区かわまちづくり

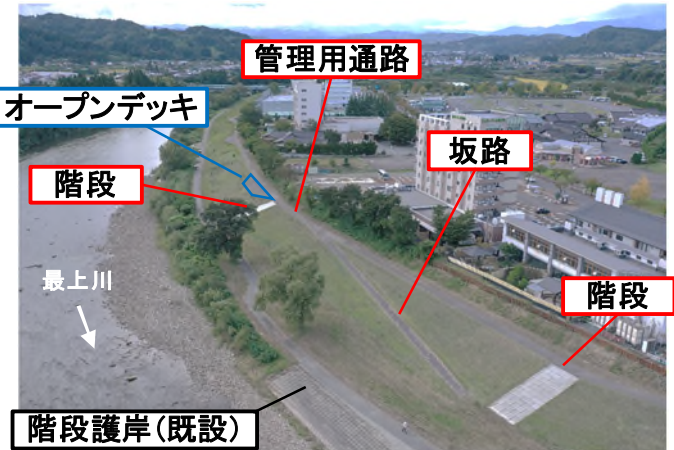
【事業の目的・内容】

- 「寒河江地区かわまちづくり」では、寒河江市と連携し、まちづくりと一体となった管理用通路(散策路等)の整備により周遊性を向上させるほか、最上川沿いにオープンデッキや自由広場等を整備することによって来訪者が集い憩うことのできる河川空間を創出し地域の観光振興を図ることを目的に整備を実施中です。
- 寒河江SA、最上川ふるさと総合公園、グリバーさがえの3つのゾーンをつなぐ最上川沿いの管理用通路(散策路等)などを整備することで施設間の回遊性を向上させ、チェリークア・パークの河道側に坂路、階段、オープンデッキ等を整備し、水辺に近づきやすい空間を創出します。

事業主体	整備内容
国土交通省	階段、坂路、管理用通路、高水敷整正など 【事業費:528百万円】
寒河江市	オープンデッキ、案内看板、自由広場など 【事業費:98百万円】

凡例

: 国の整備
 : 市の整備
 : 自転車
 : 自転車



オープンデッキ・階段・坂路



船着場 (グリバーさがえ)

基盤地図情報に河川情報等を追記

【期待される事業の効果】

- サービスエリアゾーン、最上川ふるさと総合公園ゾーン、グリバーゾーンの3つの拠点をつなぐ最上川沿いの管理用通路（散策路等）、サイクリングルート等を整備し、**施設間の回遊性を向上させることで、一体となった利活用の促進**が期待されます。
- 水辺に近づくための坂路、階段やオープンデッキ等を整備することで、来訪した人々が集い、憩うことのできる親水空間を創出するとともに、**公園と水辺の回遊性を促進することで、交流拠点としての活性化**が期待されます。
- 寒河江市の**歴史・文化や観光名所と水辺空間を活かした「まち」と「かわ」の連携**により、**更なる賑わいのある空間の創出**が期待されます。



やまがた音と光のファンタジア



さくらんぼの祭典



夜明けのマルシェ



カヌーの練習（グリバーさがえ）



シクロクロス大会（グリバーさがえ）



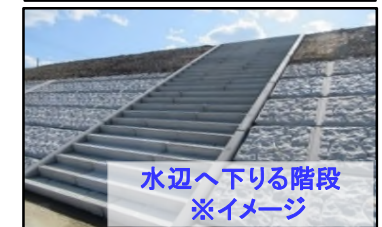
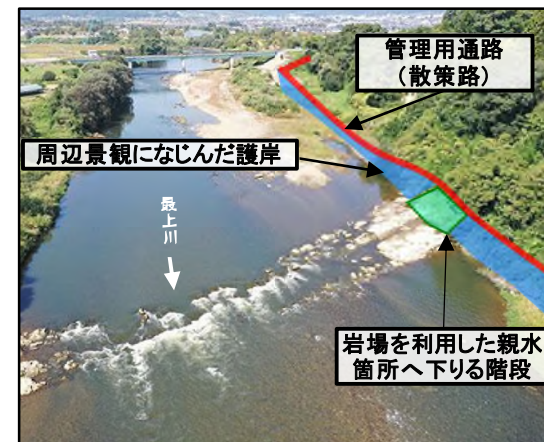
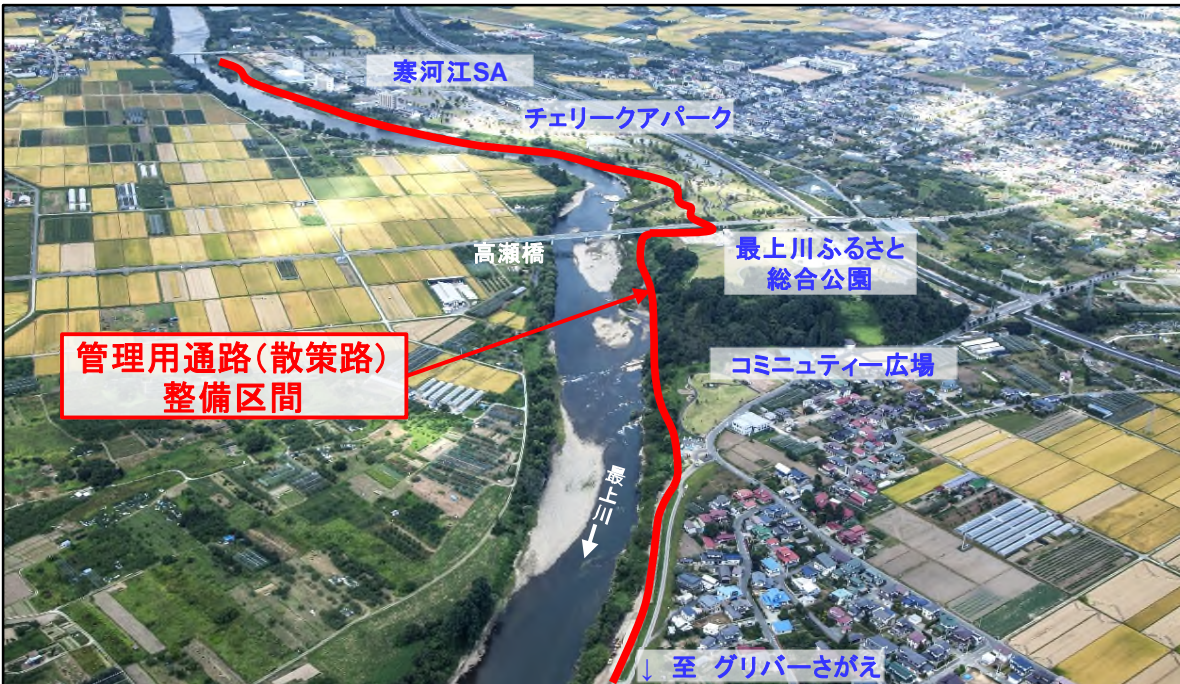
水辺で乾杯

【整備内容の見直し】

- 寒河江地区で整備する管理用通路(散策路等)については、上下流の各ゾーンを接続し周遊性を向上させ、河川への親水性を高めることで利活用の向上を見込める重要な箇所として整備しています。
- 河川利用者が多く見込まれるため**管理用通路(散策路等)**には**景観に配慮した護岸や水辺に下りられる階段等の整備**が必要であるとの「寒河江地区かわまちづくり協議会」からの意見を踏まえ**計画を見直しました**。これにより**事業費の増額**を行うものです。
- 事業費改定前 372百万円 → 事業費改定後 **528百万円(+156百万円増額)**

<当初計画からの変更>

- ・管理用通路盛土量の変更(詳細設計の結果によるもの)
V=4,500m³ → V=12,300m³
- ・階段設置箇所の追加(川側管理用通路設置箇所への増)
N=3箇所→4箇所
- ・護岸ブロック設置の追加(川側管理用通路設置箇所への増)
A=4,000m²
- ・管理用通路の舗装工追加(敷砂利→舗装工)
A=2,200m²



事業の進捗状況

【事業の進捗状況】

【事業の進捗状況(令和5年度末時点)】

- (1)全体事業費:約14.2億円
- (2)整備済み事業費:約11.8億円
- (3)進捗率:全体の83.3%
- (4)残事業費(整備中):約2.4億円

【今後の事業の見通し】

- 「長井地区かわまちづくり」は、令和3年度に整備完了し、その後はモニタリング・分析評価を実施しており、令和8年度に事業完了する予定です。
- 「寒河江地区かわまちづくり」は、寒河江市、関係団体等で構成される「寒河江地区かわまちづくり協議会」を開催して、各拠点の回遊性の向上につながる利活用方策等について検討を行っており、令和2年度に事業着手し、令和6年度の整備完了を目指しています。整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和11年度に事業完了する予定です。

費用便益算定

【前回からの主な変更点】

■ 便益・費用に係る内容

	今回の評価(令和5年度)	前回の評価(令和元年度)
事業箇所	・整備済み 1地区 ・整備中 1地区 ※完了箇所評価済みの23地区を除外	・整備済み 23地区 ・整備中 1地区 ・整備予定 1地区
全体事業費	17.7億円(国:14.2億円、自治体:3.5億円)(現在価値化前) ※自治体の事業費を含む (寒河江地区かわまちづくり、長井地区かわまちづくりの事業費変更)	60.5億円(国:56.9億円、自治体:3.6億円)(現在価値化前) ※自治体の事業費を含む
維持管理費	3.42百万円/年 ※実績を踏まえた積み上げ	23.43百万円/年 ※実績を踏まえた積み上げ

■ 便益算定方法の相違(長井地区かわまちづくり:CVM)

	今回の評価(令和5年度)	前回の評価(令和元年度)
集計範囲	事業箇所から12km圏内 (R1本調査結果より設定)	事業箇所から12km圏内 (R1プレ調査結果より設定)
対象世帯数	32,019[世帯] 事業箇所から12km圏内に含まれる地区の世帯数 (R5.5.1時点の山形県公表値)	31,793[世帯] 事業箇所から12km圏内に含まれる地区の世帯数 (R1.5.1時点の山形県公表値)
アンケート調査	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票(住民基本台帳より抽出) 回答数:701票	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票(住民基本台帳より抽出) 回答数:838票
支払意思額	386[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答347票からの平均支払意思額	400[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答401票からの平均支払意思額

費用便益算定

【前回からの主な変更点】

■ 便益算定方法の相違(寒河江地区かわまちづくり:CVM)

	今回の評価(令和5年度)	前回の評価(令和元年度)
集計範囲	事業箇所から11km圏内 (R1本調査結果より設定)	事業箇所から11km圏内 (H30プレ調査結果より設定)
対象世帯数	96,493[世帯] 事業箇所から11km圏内に含まれる地区の世帯数 (R5.5.1時点の山形県公表値)	48,932[世帯] (※重複範囲控除前95,403世帯) 事業箇所から11km圏内に含まれる地区の世帯数 (R1.5.1時点の山形県公表値)
アンケート調査	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票(住民基本台帳より抽出) 回答数: 654票	有効回答300票以上を目標に、プレ調査等の回収率・有効回答率から設定した1,500票(住民基本台帳より抽出) 回答数: 727票
支払意思額	331[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答384票からの平均支払意思額	300[円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答462票からの平均支払意思額

< 今回の評価 >

～対象世帯数算出方法～

> 寒河江地区かわまちづくりの集計範囲内の世帯数とする。

※個別完了箇所評価実施済みの須川地区かわまちづくりは考慮しない。



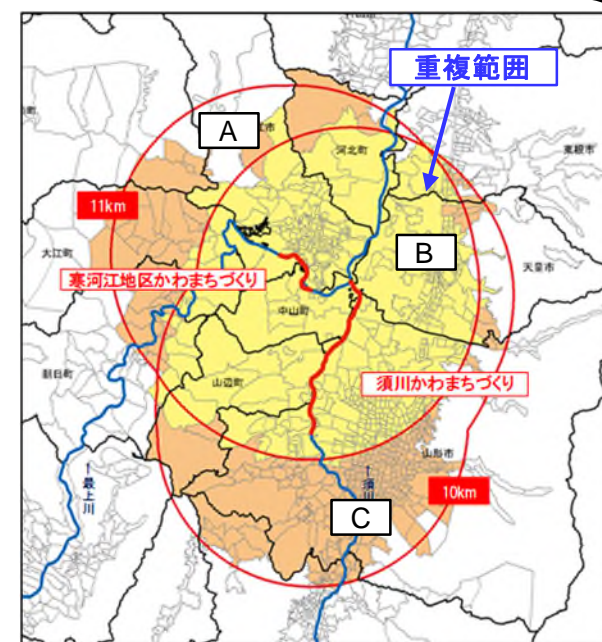
< 前回の評価 >

～対象世帯数算出方法～

隣接する2地区の重複範囲を考慮し、個別事業箇所の世帯数を算出。

> 寒河江地区かわまちづくり
⇒ $A + B / 2$

> 須川地区かわまちづくり
⇒ $C + B / 2$



事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は4.0、残事業は10.4と算定。
いずれも1を上回っていることから投資効率性が良い。
- 感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準1.0を上回る。

【費用便益比(B/C)の算出】

[現在価値化]

		今回の評価(R5) ※1			前回の評価(R1)		
		全体事業	残事業 ※3	完了地区	全体事業	残事業 ※2	完了地区
費用	総費用C	23.5億円	2.9億円	—	114.6億円	17.5億円	97.1億円
	建設費	23.0億円	2.7億円	—	106.1億円	17.0億円	89.1億円
	維持管理費	0.5億円	0.2億円	—	8.6億円	0.5億円	8.1億円
効果	総便益B	93.5億円	29.7億円	—	464.6億円	61.9億円	402.6億円
	便益	93.4億円	29.7億円	—	463.5億円	61.9億円	401.6億円
	残存価値	0.2億円	0.02億円	—	1.1億円	0.04億円	1.0億円
費用対便益比(CBR) B/C		4.0	10.4	—	4.1	3.5	4.1
純現在価値化(NPV) B-C		70.0億円	26.8億円	—	350.0億円	44.4億円	305.5億円
経済的内部収益率(EIRR)		9.5%	23.6%	—	14.9%	10.0%	15.3%

※1：今回の評価(R5)は完了箇所評価済み地区を除外した2地区で算出。

※2：残事業の費用(C)は事業中の事業費全体を計上、便益(B)は各個別箇所の整備完了翌年度より計上。

※3：残事業の費用(C)はR6以降の事業費を計上、便益(B)はR6以降に発生した便益を残事業費/全体事業費の割合で計上。

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

【感度分析(全体事業)】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	23.5	23.8	23.2	23.5	23.5	23.5	23.5
総便益B(億円) (現在価値)	93.5	93.5	93.5	91.0	96.2	102.9	84.2
費用便益比 B/C	4.0	3.9	4.0	3.9	4.1	4.4	3.6

【感度分析(残事業)】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	2.9	3.1	2.6	2.8	2.9	2.9	2.9
総便益B(億円) (現在価値)	29.7	29.7	29.7	28.6	30.8	32.7	26.7
費用便益比 B/C	10.4	9.5	11.4	10.1	10.7	11.4	9.3

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

地域の協力体制等

【関係団体等による合同清掃】

寒河江地区かわまちづくり協議会の**構成団体**による**河川沿いの草刈り**が行われています。



合同清掃の様子(寒河江市)

【かわまちづくりに関する協議会】

【寒河江地区かわまちづくり協議会】
寒河江市、関係団体等で構成される**協議会**を**平成30年7月に設立**し、各拠点の回遊性の向上につながる利活用方策等の検討を行っています。



寒河江地区かわまちづくり協議会(寒河江市)

【地元小学生による水生生物調査】

水生生物による水質調査に地元の小・中学生が参加しています。



水生生物調査の様子(長井市)

【地元企業による最上川を学ぶイベント】

山形新聞、山形放送による、**最上川沿いを歩きながら歴史・文化、治水等**について理解を深める**イベント**が毎年実施されており、山形県内の小学生が参加しています。



「最上川200キロを歩く」の様子

コスト削減の方針

【掘削土の活用】

- 環境整備事業で用いる盛り土材は、購入土ではなく、**河道掘削により発生する土砂を流用**することで**コスト削減**を図っています。

①寒河江SAゾーン緩傾斜盛土への活用 $V=9,900\text{m}^3$

②川側管理用通路盛土への活用 $V=10,800\text{m}^3$

コスト削減額 約31百万円



県からの意見

- 山形県知事からは、「事業継続について異議ありません。」旨の回答をいただいています。

管 第 1 8 8 号
令和5年11月21日

国土交通省
東北地方整備局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子
(公印省略)

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）
作成に係る意見照会について（回答）

令和5年11月14日付け国東整企画第125号で依頼ありました標記のことについて、
別紙のとおり回答します。

(別紙)

【河川事業】

事業名	意見
最上川総合水系環境整備事業	河川空間の適切な保全と利用を図るため、自治体と連携して計画的に整備が実施されており、事業の投資効果も期待できることから、対応方針（原案）のとおり、事業継続について異議ありません。

対応方針(案)

①事業の必要性に関する視点

- 水辺整備事業は、河川整備計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適切な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施してきている。またこれまで整備した地区では、利用者が増加し、継続的な利用がみられ、河川清掃活動やソフト施策の地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。
- 事業の投資効果を評価した結果、**費用対効果が全体事業では4.0、残事業では10.4**となっており、今後も事業の投資効果が期待できる。

②事業の進捗の見込みの視点

- 現在の事業の進捗状況は全体の83.3%(事業費で算出)となっている。
- 「長井地区かわまちづくり」は、令和3年度に整備が完了し、その後は地域の代表者や市と意見交換をしながらモニタリングを進め、令和8年度に事業完了する予定である。
- 「寒河江地区かわまちづくり」は、寒河江市の整備事業と併せ、令和2年度より事業着手し、令和6年度の整備完了を目指している。また、整備完成後もモニタリング、分析評価を実施し、令和11年度に完了する予定である。

③コスト縮減の視点

- 事業で使用する盛土材は、河道掘削により発生する土砂を流用することでコスト縮減を図っている。

④地方公共団体等の意見

- 事業継続について異議ありませんとの回答をいただいている。



以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、最上川総合水系環境整備事業については『**事業継続**』が妥当である。

ひきつづき、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境の整備と保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに、河川愛護の啓発に努めるものとする。

【参考】総合水系環境整備事業について

①水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、環境学習の場となる水辺の利用整備など

- 水辺プラザ
- 水辺の楽校
- かわまちづくり



フットパスの事例
(フットパスながい)

②自然再生

(自然の再生に関する事業)

魚類の遡上困難な施設の魚道整備、自然環境の保全・復元のための河道整備など



③水環境

(水質の改善に関する事業)

流量不足で生態系に影響がある河川の流況改善など



養浜による水質負荷軽減の事例
(小川原湖)

【参考】費用便益分析について

【費用対効果分析】

「費用便益分析」: 投資する費用に対する、整備による効果・メリットについて、お金の換算して、事業の効率性について評価するもの。

費用便益比(B/C)は、投資した費用(C)に対する便益(B)の比であり、1.0より大きければ投資効率性が良いと判断される。

「便益」	◆評価手法	便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定。 ○水辺整備事業: 利用価値と非利用価値が混在しているため、「CVM法」を適用。
	◆残存価値	評価期間終了後における残存価値は、「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じて、工事費の10%を計上。
「費用」	◆建設費	「整備済みの箇所」については事業に要した実績額を計上。 「整備中の箇所」については実績額を参考に積算した金額を計上。
	◆維持管理費	実績の維持管理費に基づき設定。

【参考】費用便益分析(CVM手法の概要)

- 長井地区かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくりの費用便益分析の手法として、**CVM法**を用いています。
- 評価対象の内容を説明した上で、整備効果の享受に対する支払い意思を確認し、支払っても良いと考える金額(支払意思額)を直接的に質問し、評価する手法です。

手 順

①対象範囲の設定

②アンケート調査
(住民基本台帳・郵送)

③賛成率曲線の推定

④支払意思額(WTP)
の算定

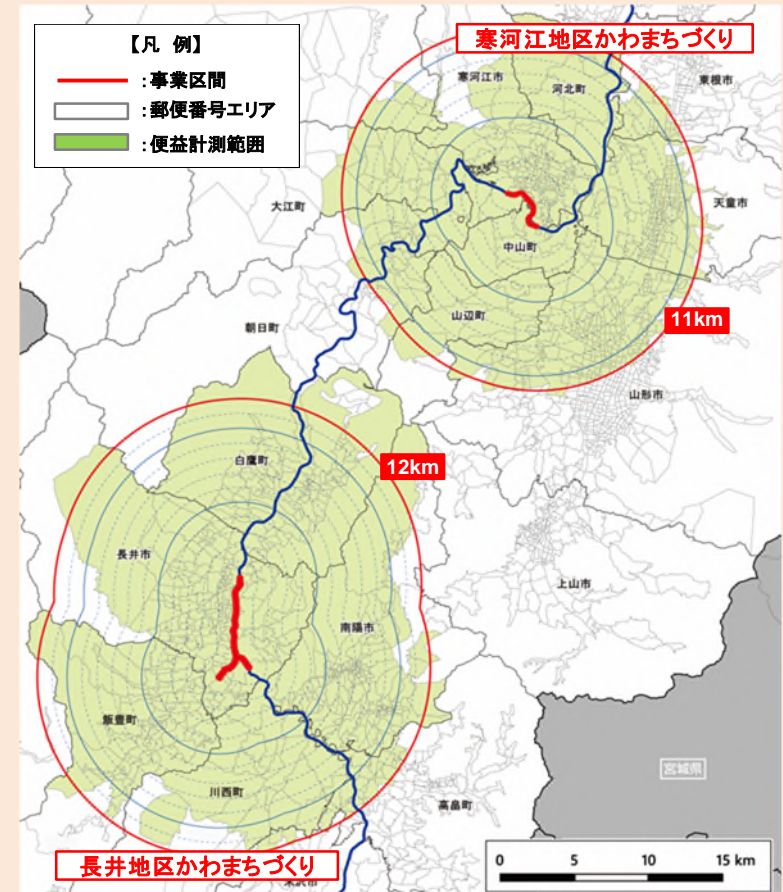
⑤便益の算定

■長井地区かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくり(令和5年9月調査)

- ・対象範囲は、予備調査の結果から設定し、整備後の利用が期待される方の多くが居住する事業箇所から12km圏(長井地区かわまちづくり)、11km圏(寒河江地区かわまちづくり)と設定。

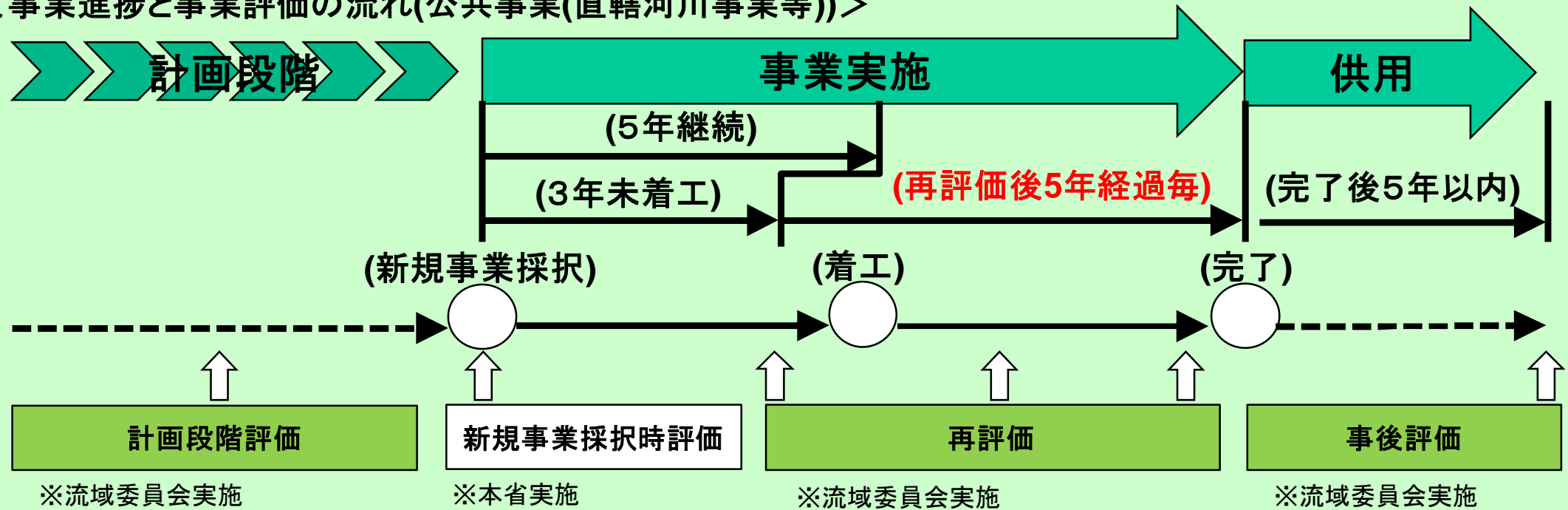
●長井地区かわまちづくり
支払意思額(WTP) **386円/月・世帯**
対象世帯数 **32,019世帯**
年便益 $386円 \times 12ヶ月 \times 32,019世帯$
=148.31百万円/年

●寒河江地区かわまちづくり
支払意思額(WTP) **331円/月・世帯**
対象世帯数 **96,493世帯**
年便益 $331円 \times 12ヶ月 \times 96,493世帯$
=383.27百万円/年



【参考】公共事業評価の流れ

<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄河川事業等))>



【計画段階評価】

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。

【新規事業採択時評価】

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。

【再評価】

事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。あり方等を検討するもの。

【事業費が変更となる長井地区かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくり:最上川総合水系環境整備事業】

【完了後の事後評価】

事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

【参考】公共事業評価における新たな取り組み(平成25年以降通知)

1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)

- 費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能

2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)

- 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。
なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施

3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)

- 需要量の変化が見られないケース
需要量等は前回評価時からの総便益の減少を求め、減少率が10%未満である場合
- **事業進捗等に伴う確認**
 - ・前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や整備、計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は上記に関わらず費用対効果分析を実施
- ⇒ **長井地区かわまちづくり、寒河江地区かわまちづくりの事業費が変更**
- ⇒ **今回費用対効果分析を実施**
- 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できるケース
 - ・事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上
 - ・前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

4. 国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定(H30.3.30通知)

- 再評価を実施する事業は、「再評価実施から3年間が経過した事業」から「再評価実施から5年間(継続中の場合)または3年間(未着工の場合)が経過した事業」に変更

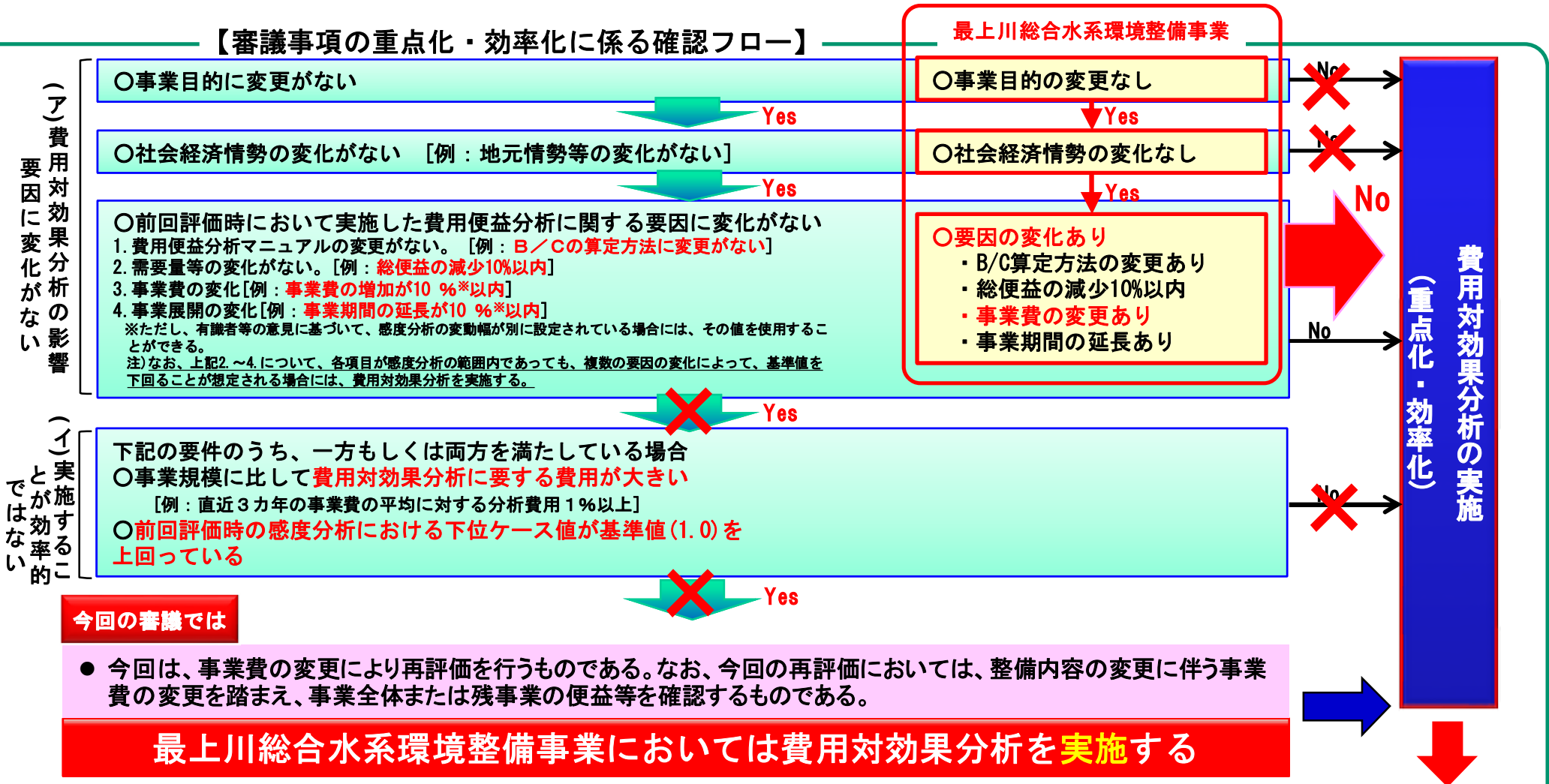
5. 総合水系環境整備事業の事業評価について(一部変更)(R3.12.24事務連絡)

- 評価対象
 - ・新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合は、事業計画を見直して評価する。また、必要に応じ河川整備計画の見直しを行う。
なお、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所については計上しないものとする。
- 評価方法(②再評価)
 - ・評価単位内で複数の事業を実施している場合の再評価において、個別箇所の工事が完了したときはモニタリング調査等により効果発現を確認した後に行われる水系としての再評価(原則、工事完了後5年以内)の中で個別完了箇所に関する評価(以下、完了箇所評価という。)を実施することとする。

【参考】費用対効果分析の効率化

- 前回事業評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。
- ただし、以下の整理により、今回、最上川総合水系環境整備事業においては費用対効果分析を実施する。

【審議事項の重点化・効率化に係る確認フロー】



最上川水系流域委員会にて審議頂き、東北地方整備局事業評価監視委員会へ報告